

平成から令和へ

働き方はどう変わる?



「平成」の時代が幕を閉じ、「令和」の時代が始まりました。

令和元年は、男女共同参画社会基本法が制定されてから、ちょうど20年の節目の年に当たります。平成の時代には、働き方にさまざまな変化があり、多くの事業主や従業員が影響を受けました。平成28年には女性活躍推進法が全面施行され、一部事業主に女性の活躍推進に関する状況把握や行動計画の策定などが義務付けられました。また、平成31年には働き方改革関連法が一部施行され、時間外労働の上限規制や、年次有給休暇の確実な取得が求められるようになりました。

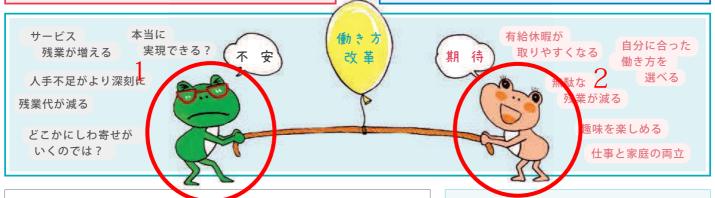
これから迎える令和の時代には、働き方はどのように変化していくのでしょうか。

- 週休2日制の浸透
- 長時間労働の常態化
- 就職難と非正規社員の増加
- 不況によるリストラ
- 共働き世帯の増加
- プレミアム フライデー

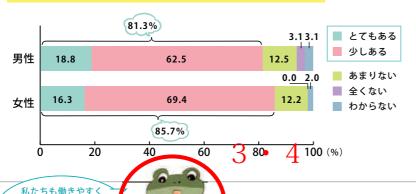




- シ 少子高齢化による労働人口減少の加速
- 時間外労働の上限規制の導入 (原則:月45時間、年間360時間)
- 年次有給休暇の確実な取得
- 同一労働同一賃金へ
- テレワークなど多様な勤務体系
- 多様な人材の活用(女性活躍推進)



「働き方改革」に関心はありますか。



私たちも働きやすく なるかしら? 女性が活躍する職場って どんな職場かな?

アンケート対象:焼津市在住・在勤の男女 アンケート期間:令和元年5月10日~5月22日

有効回答数:男性32人、女性49人

第3次焼津市男女共同参画 プランを策定

市では、「男女共同参画社会の形成~ともに認め合い一人ひとりが輝くまちをめざして~」を基本理念とし、女性の活躍推進やワーク・ライフ・バランスの実

現などの新たな社会環境の 変化に対応した第3次焼津 市男女共同参画プラン(2 019年度~2023年

度) を策 定しまし た。



↑詳しくはこちら

